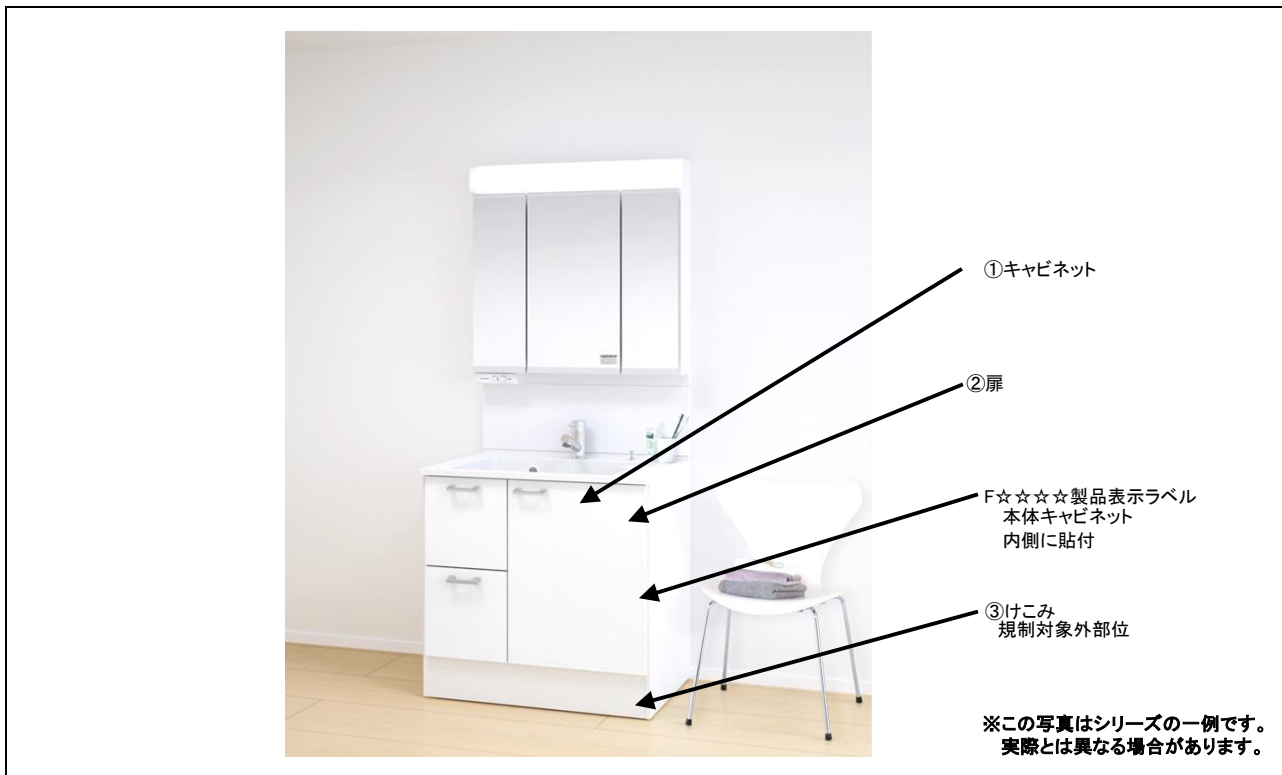


商品区分	洗面化粧台		
商品シリーズ名	CXシリーズ		
建築材料区分	ユニット製品		
ホルムアルデヒド発散等級区分	内装仕上部分	F☆☆☆☆	※2この表記は住宅部品表示ガイドラインによるものです。
ロット番号/製造年月日	本体、梱包等に表示		

4VOC基準 ※2 ※3	4VOC基準適合(木質建材)
--------------	----------------



構成部位	発散建築材料	発散等級区分	認定の種類	認定番号	
①キャビネット	側板	PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0068、MFN-0052
				JIS認定	MFN-2677
	背板	MDF	F☆☆☆☆	JIS認定	GB0508162、ATMY08001
				JAS認定	TCMY07001、JQID06001
		PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	JPIC-DW 113
	底板	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	MAL Q/P 01-LF/004
				大臣認定	MFN-0052、MFN-2677
大臣認定				GB0508162、ATMY08001	
木部接着用	接着剤	F☆☆☆☆	業界団体認定	MFN-0068、MFN-0052	
②扉	ソフトオールナット柄(TT) ソフトオーク柄(TV)	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	MFN-2677
				JIS認定	GB0508162、ATMY08001
	ホワイト(CW,HW)	PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	TC0807041、GB0508162
				JIS認定	TC0207115、TC0507014
				JIS認定	TC0608085、TC0208082
③けこみ	PB※5	F☆☆☆☆	規制対象外部位	TC0207134、ATMY08001	
			JIS認定	TC0108059、TC0713001	

※1 商品構成により、上記に記載したホルムアルデヒド発散建築材料の一部しか使用しない場合があります。
 ※2 この表記は(社)日本建材・住宅設備産業協会、(社)リビングアメニティ協会、キッチン・バス工業会が制定した「住宅部品VOC表示ガイドライン」にもとづき、木質材料が4VOC放散基準に適合している事を示すものです。
 ※3 4VOCとは、トルエン・キシレン・エチルベンゼン・ステレンを示します。
 ※4 認定書には当社管理上の記載を付しております。
 ※5 PBはパーティクルボードの略称です。
 ※6 お問い合わせ先:お客様相談センター(電話番号:0120-263-026)



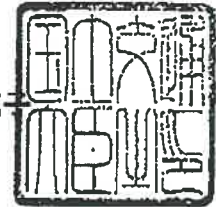
2012年1月1日
パナソニック株
NSJB
MFN-0068

認 定 書

国住指第466号
平成15年6月11日

エム カインドル ホルツインダストリー
カーゲー
代表取締役社長 ウェルナー ペヒトル
ド 様

国土交通大臣 林 寛



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN - 0068

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面メラミン樹脂含浸紙張/パーティクルボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

別添

1. 申請建築材料名：

両面メラミン樹脂含浸紙張/パーティクルボード

2. 申請建築材料の形状、寸法等：

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
表面材の張り方	両面
幅	2,070 (mm)
長さ	2,800 (mm)
厚さ	15~19±0.3 (mm)
密度	680~750 (kg/m ³)

3. 申請建築材料の構成


申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1)表面材	材質：規制対象建築材料に該当しないメラミン樹脂含浸紙 厚さ (mm) : 0.12~0.20±0.01
(2)基材	材質：次に示すパーティクルボード 規格：EN312-5 (パーティクルボード) 厚さ (mm) : 15.0~19.0±0.3 密度 (kg/m ³) : 680~750 組成 (質量%) : <ul style="list-style-type: none"> ユリア樹脂木材用接着剤 11±1.0 以下 木材チップ 89±1.0 以上 ユリア樹脂木材用接着剤の組成 (質量%) : <ul style="list-style-type: none"> ユリア樹脂 91.0±1.0 イソシアネート系化合物 9.0±1.0

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

- 
1. メラミン樹脂含浸紙 (厚み: 0.12~0.2 mm)
 2. パーティクルボード (厚み: 15.0~19.0mm)
 3. メラミン樹脂含浸紙 (厚み: 0.12~0.2 mm)



2012年1月1日
パナソニック(株)
NSJB
MFN-0052

認定書

国住指第377号
平成15年5月28日

松下電工株式会社

取締役社長 西田一成 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN - 0052

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 申請建築材料名

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張/パーティクルボード

2. 申請建築材料の形状、寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
表面材の張り方	両面
幅	100~2200 (mm)
長さ	100~2800 (mm)
厚さ	10.0±0.5、15.0±0.5、16.6±0.5、18.0±0.5、20.0±0.5 (mm)
密度	720±80 (kg/m ³)

3. 申請建築材料の構成

申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1)表面材	材質：第1種、第2種及び第3種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない低圧メラミン樹脂含浸紙 厚さ (mm) : 0.15±0.07 質量 (g/m ²) : 120~312
(2)基材	材質：次に示す組成①又は②のパーティクルボード 厚さ (mm) : 9.8±0.1、14.8±0.1、16.4±0.1、17.8±0.1、19.8±0.1 密度 (kg/m ³) : 690±70 ①組成 (質量%) : メラミン・ユリア共縮合樹脂木材用接着剤 15±1 以下 酸化硬化材 4±0.5 以下 ワックス 2±0.5 以下 木材チップ 79±2 以上 ②組成 (質量%) : ユリア樹脂木材用接着剤 1.5~4.0 乳剤 0.1~0.5 パラフィン 0.1~0.3 硬化材 0.3~0.7 尿素 13.0~14.5 木材チップ 80~85

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

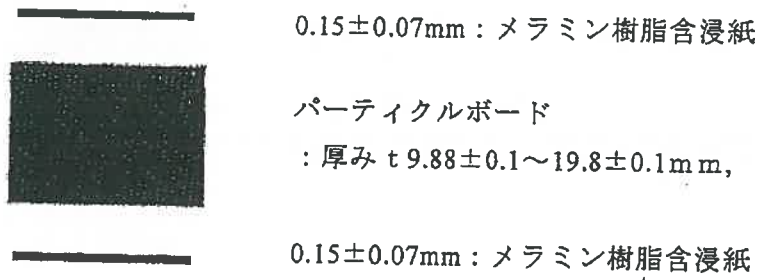


図 1



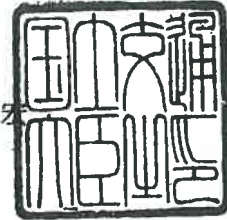
2012年1月1日
パナソニック(株)
NS
MFN-2677

認定書

国住指第 4690 号
平成 23 年 3 月 28 日

M. Kaindl Holzindustrie KG
Director Doris Buchmesser 様

国土交通大臣 大島 章



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MFN-2677
2. 認定をした構造方法等の名称
両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 申請建築材料名
両面低圧メラミン樹脂含浸紙張/パーティクルボード

2. 申請建築材料の形状、寸法等
申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
表面材の張り方	両面
厚さ (mm)	8.0 ~ 28.0 (±0.5)
密度 (kg/m ³)	厚さ 8mm 以上 14mm 未満 700 (±100) 厚さ 14mm 以上 23mm 未満 650 (±70) 厚さ 23mm 以上 28mm 以下 630 (±70)

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

3. 申請建築材料の構成
申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1) 表面材 及び 裏面材	材質：規制対象建築材料に該当しない低圧メラミン樹脂含浸紙 厚さ (mm) : 0.16 (±0.04)
(2) 基材	材質：パーティクルボード 厚さ (mm) : 8.0 ~ 28.0 (±0.5) 組成 (質量%) メラミンユリア樹脂系接着剤 11.0 (±1.0) 木材チップ(針葉樹) 89.0 (±1.0) メラミンユリア樹脂系接着剤の組成(質量%) : メラミンユリア樹脂 69.0 (±0.1) ホルムアルデヒド 0.5 (+0, -0.1) メタノール 0.5 (±0.1) 水分 30.0 (±0.1)

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

2012年1月1日
パナソニック(株)
NS
MFN-2677

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

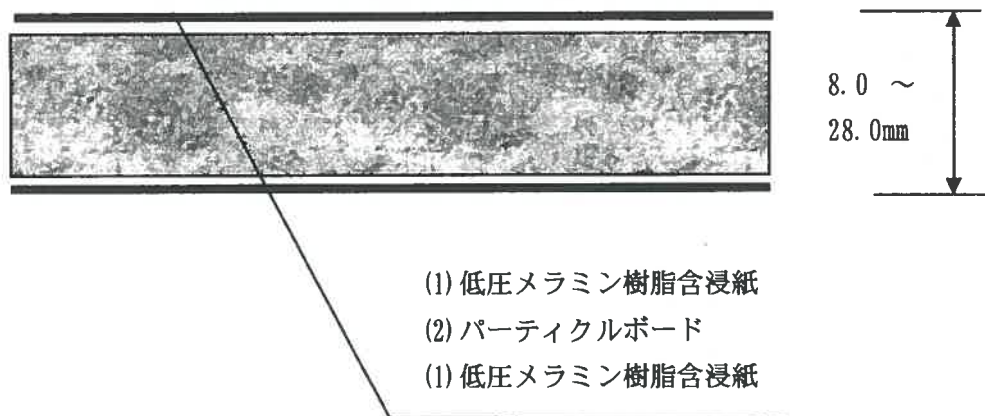


図1 断面図

認 証 書

(認証番号) GB0508162

永大産業株式会社

代表取締役社長 大道 正人 殿

大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号

工業標準化法第19条第1項の規定により日本工業規格の表示について下記のとおり認証します。

記

1. 鉱工業品の名称 : パーティクルボード
2. JIS規格番号、名称及び : JIS A 5908 パーティクルボード
JISの種類又は等級
3. 認証の区分 : 同 上
4. 工場の名称及び所在地 : 永大産業株式会社
パーティクルボード事業部 敦賀PB工場
福井県敦賀市永大町

(認証日) 平成20年9月10日

(再発行日) 平成28年10月1日



大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号

一般財団法人 総合試験所



文



(認証番号) GB0508162

(認証日) 平成20年9月10日

(再発行日) 平成28年10月1日

認証鉱工業品の種類： 下表のとおり

表-パーティクルボードの種類

認証の区分	種類	表裏面の 状態による 区分	曲げ強さ による区分	耐水性に よる区分	ホルムアルデヒド 放散量による区分
	素地パーティクルボード	研磨板	18タイプ	普通 (Uタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
				耐水1 (Mタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
			13タイプ	普通 (Uタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
				耐水1 (Mタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
	化粧パーティクルボード	プラスチック オーバー レイ	18タイプ	普通 (Uタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
				耐水1 (Mタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
			13タイプ	普通 (Uタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級
				耐水1 (Mタイプ)	F☆☆☆☆等級 F☆☆☆等級



JIS Mark Certificate

Certification ID No. **AT MY 08 001**

Under Section 1 of Article 23 of the Industrial Standardization Law of Japan, this certificate is issued to :

1. Certified Factory

Name : HeveaBoard Berhad

Address : Lot 1942 Batu 3, Jalan, Tampin, Gemas, Negeri, Sembilan,
Malaysia, 73400

2. Certified Items

Designated Item, Number, title grade classification of Japanese Industrial Standard

JIS A 5908 Particleboard RS 13 U F***

JIS A 5908 Particleboard RS 13 U F****

JIS A 5908 Particleboard DO 13 U F***

JIS A 5908 Particleboard DO 13 U F****

Certification Date (Contract Date): 26-Oct-08


Executive Director

24/08/2015
Date

ATCA is a Registered JIS Mark Certification Body under Japanese Industrial Standardisation Law. Registration Number 000801
ATCA is located at Unit 3/106 Fison Ave. West, Eagle Farm, Qld, Australia, 4009.



www.atca.asn.au

発効日：2019年12月20日

Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書



Daiken Sarawak Sendirian Berhad. 殿

産業標準化法第37条第1項に基づき、下記のとおり
当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TCMY07001

認証取得者の氏名及び名称：Daiken Sarawak Sendirian Berhad.
住 所：Lot2069, Block26, Kidurong Industrial Estate, Kemena
Land District 97000 Bintulu, Sarawak, Malaysia.

鉦工業品の名称：繊維板

認証に係るJIS番号：JIS A 5905

認 証 の 区 分：繊維板

工場及び事業所の名称：Daiken Sarawak Sendirian Berhad. Kidurong factory
所 在 地：Lot2069, Block26, Kidurong Industrial Estate, Kemena
Land District 97000 Bintulu, Sarawak, Malaysia.

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本産業規格適合性認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2007年12月20日
有 効 期 限：2022年12月19日



一般財団法人 **建材試験センター**
Japan Testing Center for Construction Materials
東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号

理事長 **福水健文**





Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(1/2)

(認証番号:TCMY07001)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 種類及び記号

種類	区分	記号
MDF	普通 MDF	G-MDF
	構造用 MDF	S-MDF

2. 表裏面の状態による区分

区分			記号
普通 MDF	素地 MDF	研磨板	RS

3. 曲げ強さによる区分

区分	記号
30 タイプ	30
25 タイプ	25
15 タイプ	15

4. 接着剤による区分

区分	記号
U タイプ	U
M タイプ	M
P タイプ	P

5. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆
F☆☆等級	F☆☆



Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(2/2)

(認証番号:TCMY07001)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし直径 35mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TCMY07001」を表示する。
- 3) 日本産業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鉱工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- ・製造年月又は略号
- ・寸法
- ・注意書き

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、1 包装ごとに証紙をつける。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

丸山 慶一郎





JIS マーク表示制度 認証書

認証番号 : JQID06001

認証取得者 : PT. SUMATERA PRIMA FIBREBOARD
KM. 28 DESA PALEM RAYA, INDRALAYA, SOUTH SUMATERA-INDONESIA

当機構は、上記認証取得者に係る以下の鉋工業品が日本工業規格及び主務省令で定める基準に適合したことを認証いたします。

日本工業規格の番号 : JIS A 5905

鉋工業品の名称/認証の区分 : 繊維板

規格の種類又は等級(認証の範囲) : 本認証書の附属書による

製造工場の名称及び所在地 : PT. SUMATERA PRIMA FIBREBOARD
KM. 28 DESA PALEM RAYA, INDRALAYA,
SOUTH SUMATERA-INDONESIA

認証に係る法の根拠条項 : 工業標準化法 第23条第1項

認証契約締結日 : 2006年12月11日

有効期限 : 2021年12月10日

上記有効期限を更新するための
定期認証維持審査申込期限 : 2021年6月19日

東京都千代田区神田須田町1-25

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



附属書

(1/1)

種類	表裏面の状態による区分		曲げ強さによる区分	接着剤による区分	ホルムアルデヒド放散量による区分	難燃性による区分
MDF	普通MDF	素地MDF	30タイプ	Uタイプ	F☆☆☆☆等級	適用外
					F☆☆☆等級	
					F☆☆等級	
				Mタイプ	F☆☆☆☆等級	
					F☆☆☆等級	
					F☆☆等級	
	研磨板	25タイプ	Iタイプ	F☆☆☆☆等級	適用外	
				F☆☆☆等級		
				F☆☆等級		
			Mタイプ	F☆☆☆☆等級		
				F☆☆☆等級		
				F☆☆等級		
構造用MDF		15タイプ	Iタイプ	F☆☆☆☆等級	適用外	
				F☆☆☆等級		
				F☆☆等級		
		Mタイプ	F☆☆☆☆等級			
			F☆☆☆等級			
			F☆☆等級			
		30タイプ	Mタイプ	F☆☆☆☆等級	適用外	
		F☆☆☆等級				
		25タイプ	Mタイプ	F☆☆☆☆等級	適用外	
				F☆☆☆等級		



JIS Mark Scheme
Certificate of Compliance

Licensee : PT. SUMATERA PRIMA FIBREBOARD

**Address : KM.28 DESA PALEM RAYA, INDRALAYA, SOUTH
SUMATERA-INDONESIA**

Certification Number : JQID06001

This is to certify that the following product which the above licensee applied for has been complied with the requirements specified in Japanese Industrial Standards (JIS) and relevant Ordinance of JIS Mark Scheme.

JIS Number concerning Certification : JIS A 5905

Designation of Industrial and : Fiberboards

**Mineral Products for Certification
(Division of Certification)**

Type or Grade specified in JIS / : Refer to Attached APPENDIX.

Range of Certification

Factory or Business establishments concerning Certification :

Designation : PT. SUMATERA PRIMA FIBREBOARD

**Address : KM.28 DESA PALEM RAYA, INDRALAYA, SOUTH
SUMATERA-INDONESIA**

Basis Provision of the Relevant Law concerning Certification :

Clause 1 of Article 23 of the Industrial Standardization Law

Date of the Certification Agreement : December 11, 2006

Date of Expiry : December 10, 2021

Application Deadline for Periodic Certification Maintenance : June 19, 2021

Surveillance for Renewal of Above Date of Expiry

**NORIAKI KOBAYASHI
President**

**JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION
1-25, Kandasudacho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan**

Our organization is registered as an Accredited
Certification Body in accordance with the
Stipulation of Industrial Standardization Law.
Accreditation Number: 040501

IMPORTANT NOTICE: To be conjunction with attached APPENDIX. This certificate shall not be reproduced except in full, without the prior written approval of our organization.

APPENDIX

Classification	Classification according to conditions of face and back		Classification according to bending strength	Classification according to adhesive	Classification according to formaldehyde emission quantity	Classification according to incombustibility	
MDF	Ordinary MDF	Basis MDF	Polished board	Type 30	Type U	F☆☆☆☆	Not applied
						F☆☆☆	
						F☆☆	
				Type M	F☆☆☆☆		
					F☆☆☆		
					F☆☆		
	Type 25	Type U	F☆☆☆☆	Not applied			
			F☆☆☆				
			F☆☆				
		Type M	F☆☆☆☆				
			F☆☆☆				
			F☆☆				
Type 15	Type U	F☆☆☆☆	Not applied				
		F☆☆☆					
		F☆☆					
	Type M	F☆☆☆☆					
		F☆☆☆					
		F☆☆					
Structural MDF			Type 30	Type M	F☆☆☆☆	Not applied	
					F☆☆☆		
Structural MDF			Type 25	Type M	F☆☆☆☆	Not applied	
					F☆☆☆		



JPIC-DW 113



JAPAN PLYWOOD INSPECTION CORPORATION

認定証

下記の製造業者については農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(昭和25年法律第175号)第14条第1項の規定に基づき認定したことを証します

平成20年12月15日

財団法人 日本合板検査会

理事長 玉田 恭三



記

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 名称及び所在地 | 株式会社 ヤマセイ創建
名古屋市港区 |
| 2. 認定に係る工場の名称及び所在地 | 株式会社 ヤマセイ創建 本社工場
名古屋市港区 |
| 3. 農林物資の種類及び区分 | 種類 合板
区分 特殊加工化粧合板 |
| 4. 格付試料の検査部門 | 財団法人 日本合板検査会 |



PT. MUTUAGUNG LESTARI

認 証 証

下記製造業者については、日本農林規格化等に関する法律(昭和25年法律第175号)第30条第1項の規定に基づき、認証したことを証する。

登録外国認証機関
ムトゥアグン ルスタリ 株式会社
インドネシア共和国 西ジャワ州 デボック県 16953
チマンガス郡 チェルグ村 道路通り Km 33,5 No. 19

代表取締役  アリウン ランバガ

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 製造業者の名称 | カティンガン ティンバー セレベス 株式会社 |
| 2. 農林物資の製造を行う工場の名称 | カティンガン ティンバー セレベス 株式会社 工場 |
| 3. 所在地 | インドネシア共和国 90244 南スラウェシ州 マカッサル市 タマランレア郡 パランル村 ドクトル インシニユル スタミ通り |
| 4. 適用する日本農林規格 | 合板の日本農林規格
平成30年3月29日 農林水産省告示第683号 |
| 5. 適用する認証の技術的基準 | 合板についての製造業者等の認証の技術的基準
平成30年3月29日 農林水産省告示第687号 |
| 6. 格付試料の検査機関 | ムトゥアグン ルスタリ 株式会社 |
| 7. 農林物資の種類及び区分 | 種類
合板 |

区分	認証番号	認証日	発行日	認証証の有効期限
• 普通合板	MALQ/P01-LF/004	2006年8月25日	2019年8月1日	2022年8月24日
• 防虫処理 普通合板	MALQ/P01-LF-IR/004	2006年8月25日		
• コンクリート型枠用合板	MALQ/P02/004	2006年8月25日		
• 低ホルムアルデヒドコンクリート型枠用合板	MALQ/P02-LF/004	2006年8月25日		
• 特殊加工化粧合板	MALQ/P06-LF/004	2006年8月25日		

8. 認証証発行回数

1



PT KATINGAN TIMBER CELEBES

BONDING AND FORMALDEHYDE EMISSION TEST DATA
(Method JAS 2014)

物理試験及びホルムアルデヒド試験成績表

シッパー名	NAME OF SHIPPER	: PT. KATINGAN TIMBER CELEBES	
JAS認定番号	JAS NO.	: MAL/G/P 01-LF/004	
契約番号	CONTRACT NO.	: SBM-5853ST	
船名	NAME OF VESSEL	: MV. MERATUS MAKASSAR V.19095	
製造年月日	DATE OF PRODUCTION	: JUN 17, 2019	
試験年月日	DATE OF TEST	: JUN 19, 2019	
試験年月日	DESTINATION	: OSK - 7	
品名	NAME OF PRODUCT	: Plywood for General Use (LPE)	
サイズ及び構成	SIZE/PLY	: 14.6 MM X 920 X 1830 / 7 PLY	
樹種	TYPE OF GLUE	: T2P4S	
等級	GRADE	: G-2 PS	
試験の区分	METHOD OF TEST	: JAS METHOD C	
1. 連続煮沸	Continuous boiling test	6. スターミング処理	Steaming treatment test
2. スターミング繰返し	Cycle steaming test	6. 温冷水浸せき	Hot and cold water immersion test
3. 真空加圧	Vacuum/Pressure treatment test	7. 常粘接着力	Normal adhesive strength test
4. 煮沸繰返し	Cycle boiling test		

BONDING TEST (接着力試験)								FORMALDEHYDE EMISSION VALUE	
Sample		1	2	3	4	MIN.	AVE.	(ホルムアルデヒド量)	
LEFT	S.S=N/mm2	1.81	1.89	1.76	1.89	1.76	1.88	1	0.1 mg/L
	W.F=%	20	20	10	10	10	15	2	0.1 mg/L
MIDDLE	S.S=N/mm2	1.50	1.45	1.25	1.43	1.25	1.41	3	mg/L
	W.F=%	20	20	10	20	10	15	4	mg/L
RIGHT	S.S=N/mm2	1.76	1.81	1.50	1.48	1.49	1.65	AVE.	0.1 mg/L
	W.F=%	10	10	20	10	10	13	MAX.	0.1 mg/L
NO.4	S.S=N/mm2							JUDGE	PASSED
	W.F=%							(判定)	
NO.5	S.S=N/mm2							MOISTURE CONTENT	
	W.F=%							(含水率)	
NO.6	S.S=N/mm2							1	10.50 %
	W.F=%							2	11.00 %
NO.7	S.S=N/mm2							3	11.00 %
	W.F=%							4	%
JUDGE		PASSED						JUDGE	PASSED
判定								(判定)	

*S.S=接着力
*W.F=木湿率

TOTAL JUDGMENT (総合判定)	PASSED
-----------------------	--------

Note : Hot Press Temperature 115 ° C ~ 118 ° C

TESTED BY

AMALIA RAMADANI

KABAG LAB

KINALSAL BUKIT

発効日：2020年1月15日



Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書

セイホク株式会社 殿

産業標準化法第30条第1項に基づき、下記のとおり
当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TC0207115

認証取得者の氏名及び名称：セイホク株式会社
住 所：東京都文京区本郷1丁目25番地5号

鋳工業品の名称：パーティクルボード

認証に係るJIS番号：JIS A 5908

認 証 の 区 分：パーティクルボード

工場及び事業所の名称：セイホク株式会社 パーティクルボード生産本部
パーティクルボード工場

所 在 地：宮城県石巻市重吉町1番地の7

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本産業規格適合性認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2008年1月15日
有 効 期 限：2023年1月14日



一般財団法人 **建材試験センター**
Japan Testing Center for Construction Materials
東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号

理事長 **福水健文**





Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(1/2)

(認証番号:TC0207115)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表裏面の状態による区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	無研磨板	RN
	研磨板	RS

2. 曲げ強さによる区分

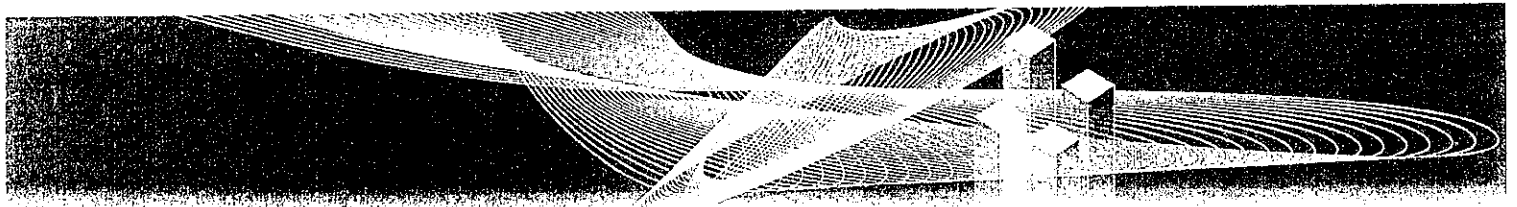
種類	区分	記号
素地パーティクルボード	18タイプ	18
	13タイプ	13

3. 耐水性による区分

区分	記号
普通 (Uタイプ)	REG (U)
耐水 1 (Mタイプ)	MR1 (M)
耐水 2 (Pタイプ)	MR2 (P)

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆
F☆☆等級	F☆☆



Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

日本産業規格適合性認証書附属書

(2/2)

(認証番号:TC0207115)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし直径 10mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称として、「JTCCM」を表示する。
- 3) 日本産業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鉱工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

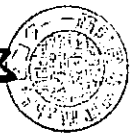
- 認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- 製造工場名又は略号
- 製造年月又は略号
- 寸法
- 注意書き
- 認証番号(TC0207115)

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、1 包装ごとに印字する。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

丸山 慶一郎





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書

日鉄住金テックスエンジ 株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき認証マークの表示
について下記のとおり認めます。

認 証 番 号 : TC 08 07 041

認証取得者の氏名又は名称及び住所 :

日鉄住金テックスエンジ 株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

認証に係る日本工業規格の番号及び名称 :

JIS A 5908 : パーティクルボード

認 証 の 区 分 : パーティクルボード

認証に係る工場又は事業場の品質管理体制の基準 : 基準A

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 :

名 称 : 日鉄住金テックスエンジ 株式会社
パーティクルボード事業部 北九州ボード工場
所在地 : 福岡県北九州市若松区南二島5丁目7-1

「認証に係る鉱工業品の名称」、「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、
「付記事項の表示」及び「表示の方法」については附属書による。

認 証 日 : 2007年9月3日



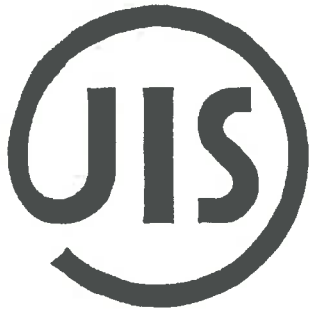
一般財団法人 **建材試験センター**

Japan Testing Center for Construction Materials

理事長

長田直俊





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (1/2)

(認証番号: TC 08 07 041)

・ 認証に係る鉱工業品の名称 : パーティクルボード

・ 認証の範囲 :

a) 表裏面の状態による区分

種類		記号	表裏面の状態
素地パーティクルボード	研磨板	RS	両面が素地の状態で、研磨したもの。

b) 曲げ強さによる区分

種類	記号	曲げ強さ
18タイプ	18	曲げ強さが縦方向・横方向とも 18.0N/mm ² 以上のもの。
13タイプ	13	曲げ強さが縦方向・横方向とも 13.0N/mm ² 以上のもの。
8タイプ	8	曲げ強さが縦方向・横方向とも 8.0N/mm ² 以上のもの。

c) 接着剤による区分

種類	記号	接着剤
Uタイプ	U	ユリア樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Mタイプ	M	ユリア・メラミン共縮合樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Pタイプ	P	フェノール樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。

d) ホルムアルデヒド放散量による区分

種類	記号	ホルムアルデヒド放散量	
		平均値	最大値
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆	0.3mg/L 以下	0.4mg/L 以下
F☆☆☆等級	F☆☆☆	0.5mg/L 以下	0.7mg/L 以下
F☆☆等級	F☆☆	1.5mg/L 以下	2.1mg/L 以下

e) 難燃性による区分

普通





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (2/2)

(認証番号: TC 08 07 041)

- ・ 認証マーク等の表示 : 次による
 - 1) 認証マークは、単色とし直径 6mm 以上の大きさで表示する。
 - 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TC 08 07 041」を表示する。
 - 3) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

- ・ 付記事項の表示 : 次による
 - a) 認証取得者(製造業者)の名称又は略号
 - b) 製造年月又は略号
 - c) 寸法(厚さ×幅×長さ)
 - d) 注意書き

- ・ 表示の方法 : 次による
認証マーク等の表示は、1 梱包ごとに押印する。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤一





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書

日本ノボパン工業 株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき認証マークの表示
について下記のとおり認めます。

認 証 番 号 : TC 05 07 014

認証取得者の氏名又は名称及び住所 :

日本ノボパン工業 株式会社
大阪府堺市堺区築港南町4番地

認証に係る日本工業規格の番号及び名称 :

JIS A 5908: パーティクルボード

認 証 の 区 分 : パーティクルボード

認証に係る工場又は事業場の品質管理体制の基準 : 基準A

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 :

名 称 : 日本ノボパン工業 株式会社 堺工場
所在地 : 大阪府堺市堺区築港南町4番地

「認証に係る鉱工業品の名称」、「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項
の表示」及び「表示の方法」については附属書による。

認 証 日 : 2007年11月1日



財団法人 **建材試験センター**
Japan Testing Center for Construction Materials

理事長

長田直俊





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (1/2)

(認証番号: TC 05 07 014)

・ 認証に係る鉱工業品の名称 : パーティクルボード

・ 認証の範囲 :

a) 表裏面の状態による区分

種類		記号	表裏面の状態
素地パーティクルボード	無研磨板	RN	両面が素地の状態で、無研磨のもの。
	研磨板	RS	両面が素地の状態で、研磨したもの。

b) 曲げ強さによる区分

種類	記号	曲げ強さ
18タイプ	18	曲げ強さが縦方向・横方向とも 18.0N/mm ² 以上のもの。
13タイプ	13	曲げ強さが縦方向・横方向とも 13.0N/mm ² 以上のもの。
8タイプ	8	曲げ強さが縦方向・横方向とも 8.0N/mm ² 以上のもの。

c) 接着剤による区分

種類	記号	接着剤
Uタイプ	U	ユリア樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Mタイプ	M	ユリア・メラミン共縮合樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Pタイプ	P	フェノール樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。

d) ホルムアルデヒド放散量による区分

種類	記号	ホルムアルデヒド放散量	
		平均値	最大値
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆	0.3mg/L 以下	0.4mg/L 以下
F☆☆☆等級	F☆☆☆	0.5mg/L 以下	0.7mg/L 以下
F☆☆等級	F☆☆	1.5mg/L 以下	2.1mg/L 以下

e) 難燃性による区分
普通





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (2/2)

(認証番号: TC 05 07 014)

- ・ 認証マーク等の表示 : 次による
 - 1) 認証マークは、単色とし直径 10mm 以上の大きさで表示する。
 - 2) 認証マーク近傍に、財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TC 05 07 014」を表示する。
 - 3) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

- ・ 付記事項の表示 : 次による
 - a) 認証取得者(製造業者)の名称
 - b) 製造工場名
 - c) 製造年月又は略号
 - d) 寸法(厚さ×幅×長さ)
 - e) 注意書き

- ・ 表示の方法 : 次による
認証マーク等の表示は、1 梱包ごとに「出荷ラベル」に印字を行い添付する。
又は、製品 1 枚ごとにローラーコーダーにて押印する。

財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤





COPY

発効日：2017年9月22日

171201001-Y

日本工業規格適合認証書

Certification for Japanese Industrial Standards

永大産業株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき、下記のとおり
当該日本工業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TC0608085

認証取得者の氏名及び名称：永大産業株式会社

住 所：大阪府大阪市住之江区平林南2丁目10番60号

証 工 業 品 の 名 称：パーティクルボード

認証に係る JIS 番号：JIS A 5908

認 証 の 区 分：パーティクルボード

工場及び事業所の名称：永大産業株式会社 パーティクルボード事業部 山口PB工場

在 地：山口県熊毛郡平生町大字曾根字御開作壱番浜 2388 番地

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本工業規格適合認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2008年9月22日

有 効 期 限：2020年9月21日



一般財団法人 建材試験センター

Japan Testing Center for Construction Materials

東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号

理事長 福水健文



COPY

171201001-Y

(1/2)

日本工業規格適合認証書附属書

Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

(認証番号:TC0608085)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表表面の状態による区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	研磨板	RS

2. 曲げ強さによる区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	18タイプ	18
	13タイプ	13

3. 耐水性による区分

区分	記号
普通 (Uタイプ)	REG (U)
耐水1 (Mタイプ)	MR1 (M)
耐水2 (Pタイプ)	MR2 (P)

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆



COPY

171201001-Y

(2/2)

日本工業規格適合認証書附属書

Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

(認証番号:TC0608085)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし直径 6mm 以上の大きさで表示する。
認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TC0608085」を表示する。
- 2) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鋳工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- 認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- 製造年月又は略号
- 寸法
- 注意書き

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、一包装ごとに証紙を貼付する。又は、一製品ごとに押印する。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書

永大小名浜 株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき認証マークの表示
について下記のとおり認めます。

認 証 番 号 : TC 02 08 082

認証取得者の氏名又は名称及び住所 :
永大小名浜 株式会社
福島県いわき市泉町下川字田宿1の1

認証に係る日本工業規格の番号及び名称 :
JIS A 5908 : パーティクルボード

認 証 の 区 分 : パーティクルボード

認証に係る工場又は事業場の品質管理体制の基準 : 基準B

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 :
名 称 : 永大小名浜 株式会社 パーティクルボード工場
所在地 : 福島県いわき市泉町滝尻字亀石 2-4

「認証に係る鉱工業品の名称」、「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項
の表示」及び「表示の方法」については附属書による。

認 証 日 : 2008年9月8日



一般財団法人 **建材試験センター**

Japan Testing Center for Construction Materials

理事長

長田直俊





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (1/2)

(認証番号: TC 02 08 082)

認証に係る鉱工業品の名称 : パーティクルボード

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表裏面の状態による区分

種類		記号	表裏面の状態
素地パーティクルボード	研磨板	RS	両面が素地の状態で、研磨したもの。

2. 曲げ強さによる区分

種類	記号	曲げ強さ
13タイプ	13	曲げ強さが縦方向・横方向とも 13.0N/mm ² 以上のもの。
18タイプ	18	曲げ強さが縦方向・横方向とも 18.0N/mm ² 以上のもの。

3. 接着剤による区分

種類	記号	接着剤
Uタイプ	U	ユリア樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Mタイプ	M	ユリア・メラミン共縮合樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Pタイプ	P	フェノール樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

種類	記号	ホルムアルデヒド放散量	
		平均値	最大値
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆	0.3mg/L 以下	0.4mg/L 以下

5. 難燃性による区分

種類	記号
普通	—





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (2/2)

(認証番号: TC 02 08 082)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし直径 30mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、財団法人 建材試験センターの略称として、「JTCCM」を表示する。
- 3) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鋳工業品等には次の事項を表示する。

- 1) 適合する JIS で定める表示事項
 - ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
 - ・製造年月日又は略号
 - ・寸法
 - ・注意書き
- 2) 認証番号(TC0208082)

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、一包装ごとに証紙を貼付する。
- 2) 容易に消えない方法による。

財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤一





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書

新秋木工業 株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき認証マークの表示
について下記のとおり認めます。

認 証 番 号 : TC 02 07 134

認証取得者の氏名又は名称及び住所 :
新秋木工業 株式会社
秋田県秋田市向浜一丁目8番2号

認証に係る日本工業規格の番号及び名称 :
JIS A 5908: パーティクルボード

認 証 の 区 分 : パーティクルボード

認証に係る工場又は事業場の品質管理体制の基準 : 基準B

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 :
名 称 : 新秋木工業 株式会社 パーティクルボード工場
所在地 : 秋田県秋田市向浜一丁目8番2号

「認証に係る鉱工業品の名称」、「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項
の表示」及び「表示の方法」については附属書による。

認 証 日 : 2008年2月8日



財団法人 **建材試験センター**
Japan Testing Center for Construction Materials

理事長

長田直俊



JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (1/2)

(認証番号: TC 02 07 134)

- ・ 認証に係る鉱工業品の名称 : パーティクルボード
- ・ 認証の範囲 :

1. 表裏面の状態による区分

種類	記号	表裏面の状態
素地パーティクルボード 研磨板	RS	両面が素地の状態で、研磨したもの。

2. 曲げ強さによる区分

種類	記号	曲げ強さ
8タイプ	8	曲げ強さが縦方向・横方向とも 8.0N/mm ² 以上のもの。
13タイプ	13	曲げ強さが縦方向・横方向とも 13.0N/mm ² 以上のもの。
18タイプ	18	曲げ強さが縦方向・横方向とも 18.0N/mm ² 以上のもの。

3. 接着剤による区分

種類	記号	接着剤
Uタイプ	U	ユリア樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Mタイプ	M	ユリア・メラミン共縮合樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Pタイプ	P	フェノール樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。

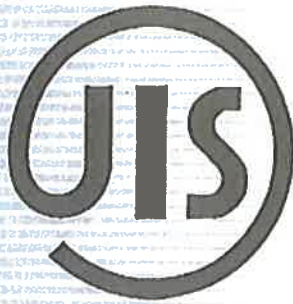
4. ホルムアルデヒド放散量による区分

種類	記号	ホルムアルデヒド放散量	
		平均値	最大値
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆	0.3mg/L 以下	0.4mg/L 以下
F☆☆☆等級	F☆☆☆	0.5mg/L 以下	0.7mg/L 以下
F☆☆等級	F☆☆	1.5mg/L 以下	2.1mg/L 以下

5. 難燃性による区分

種類	記号
普通	—





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (2/2)

(認証番号: TC 02 07 134)

- ・ 認証マーク等の表示 : 次による
 - 1) 認証マークは、単色とし直径 10mm 以上の大きさで表示する。
 - 2) 認証マーク近傍に、財団法人 建材試験センターの略称として、「ロゴマーク」を表示する。
 - 3) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

- ・ 付記事項の表示 : 次による
 - 1) JIS で定める表示事項
 - ・ 寸法
 - ・ 注意書き
 - 2) 認証取得者(製造業者)の名称又は略称
 - 3) 製造年月日又は略号
 - 4) 認証番号(TC0207134)

- ・ 表示の方法 : 次による
認証マーク等の表示は、一山、又は一梱包ごとにスタンプにて押印、及びラベルを貼付する。

財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書

株式会社 イワクラ 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき認証マークの表示
について下記のとおり認めます。

認 証 番 号 : TC 01 08 059

認証取得者の氏名又は名称及び住所 :

株式会社 イワクラ
北海道苫小牧市晴海町 23 番地 1

認証に係る日本工業規格の番号及び名称 :

JIS A 5908 : パーティクルボード

認 証 の 区 分 : パーティクルボード

認証に係る工場又は事業場の品質管理体制の基準 : 基準A

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 :

名 称 : 株式会社 イワクラ ホモゲン工場
所在地 : 北海道苫小牧市晴海町 23 番地 1

「認証に係る鉱工業品の名称」、「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については附属書による。

認 証 日 : 2008 年 9 月 16 日



財団法人 **建材試験センター**
Japan Testing Center for Construction Materials

理事長

長田直俊





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (1/2)

(認証番号: TC 01 08 059)

・ 認証に係る鉱工業品の名称 : パーティクルボード

・ 認証の範囲 : 以下による

1. 表裏面の状態による区分

種類		記号	表裏面の状態
素地パーティクルボード	研磨板	RS	両面が素地の状態で、研磨したもの。

2. 曲げ強さによる区分

種類	記号	曲げ強さ
8タイプ	8	曲げ強さが縦方向・横方向とも 8.0N/mm ² 以上のもの。
13タイプ	13	曲げ強さが縦方向・横方向とも 13.0N/mm ² 以上のもの。
18タイプ	18	曲げ強さが縦方向・横方向とも 18.0N/mm ² 以上のもの。

3. 接着剤による区分

種類	記号	接着剤
Uタイプ	U	ユリア樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Mタイプ	M	ユリア・メラミン共縮合樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。
Pタイプ	P	フェノール樹脂系又はこれと性能が同等以上のもの。

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

種類	記号	ホルムアルデヒド放散量	
		平均値	最大値
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆	0.3mg/L 以下	0.4mg/L 以下
F☆☆☆等級	F☆☆☆	0.5mg/L 以下	0.7mg/L 以下
F☆☆等級	F☆☆	1.5mg/L 以下	2.1mg/L 以下

5. 難燃性による区分

種類	記号
普通	—





JAPANESE INDUSTRIAL STANDARD

日本工業規格 適合性認証書附属書 (2/2)

(認証番号: TC 01 08 059)

- ・ 認証マーク等の表示 : 次による
 - 1) 認証マークは、単色とし直径 6mm 以上の大きさと表示する。
 - 2) 認証マーク近傍に、財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TC 01 08 059」を表示する。
 - 3) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

- ・ 付記事項の表示 : 次による
 - 1) JIS で定める表示事項
 - ・ 寸法(厚さ×幅×長さ)
 - ・ 注意書き
 - 2) 認証取得者(製造業者)の名称
 - 3) 製造年月又は略号

- ・ 表示の方法 : 次による
認証マーク等の表示は、一梱包ごとに製品カードを添付する。

財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤 





発効日：2019年6月10日

日本工業規格適合認証書

Certification for Japanese Industrial Standards

大倉工業株式会社 殿

工業標準化法第19条第1項に基づき、下記のとおり
当該日本工業規格への適合を認証いたします。

記

認 証 番 号：TC0713001

認証取得者の氏名及び名称：大倉工業株式会社
住 所：香川県三豊市詫間町詫間 2102 番地 4

鋳工業品の名称：パーティクルボード

認証に係る JIS 番号：JIS A 5908

認 証 の 区 分：パーティクルボード

工場及び事業所の名称：大倉工業株式会社 詫間工場
所 在 地：香川県三豊市詫間町詫間 2102 番地 4

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については
日本工業規格適合認証書附属書による。

認 証 契 約 日：2013年6月10日
有 効 期 限：2022年6月9日



一般財団法人 建材試験センター
Japan Testing Center for Construction Materials
東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号

理事長 福水健文



(1/2)

日本工業規格適合認証書附属書

Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

(認証番号:TC0713001)

認証の範囲(種類又は等級) :

1. 表裏面の状態による区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	研磨板	RS
構造用パーティクルボード	研磨板	S-RS

2. 曲げ強さによる区分

種類	区分	記号
素地パーティクルボード	18タイプ	18
	13タイプ	13
構造用パーティクルボード	18タイプ	S18

3. 耐水性による区分

区分	記号
普通 (Uタイプ)	REG (U)
耐水1 (Mタイプ)	MR1 (M)
耐水2 (Pタイプ)	MR2 (P)

4. ホルムアルデヒド放散量による区分

区分	記号
F☆☆☆☆等級	F☆☆☆☆
F☆☆☆等級	F☆☆☆



(2/2)

日本工業規格適合認証書附属書

Annex to Certification for Japanese Industrial Standards

(認証番号:TC0713001)

認証マーク等の表示 :

- 1) 認証マークは、単色とし直径 10mm 以上の大きさで表示する。
- 2) 認証マーク近傍に、一般財団法人 建材試験センターの略称及び認証番号として、「TC0713001」を表示する。
- 3) 日本工業規格の番号、種類又は記号を表示する。

付記事項の表示 : 鋳工業品等には次の事項を表示する。

適合する JIS で定める表示事項

- ・認証取得者(製造業者)の名称又は略号
- ・製造年月又は略号
- ・寸法
- ・注意書き

表示の方法 :

- 1) 認証マーク等は、一製品ごとに印刷、又は一荷口ごとに伝票を添付する。
- 2) 容易に消えない方法による。

一般財団法人 建材試験センター
上級経営管理者

尾澤 潤一

